家庭数配付

令和4年4月8日

保護者の皆様へ

河内長野市立川上小学校 校 長 池内 宏明

非常災害時の児童の登下校について

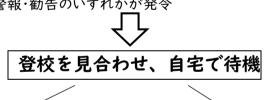
陽春の候、平素は、本校の教育にご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、非常災害時には、下記のとおり通常と異なる登下校をお願いする場合があります。この 対応はあくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校として は、児童の安全を最優先に対応しますので、家庭におかれましてもよろしくお願いします。

なお、この措置は年間を通じて適用いたしますので、この文書の保管をお願いいたします。

記

- 1. 河内長野市または大阪府南河内全域に『大雨警報』『洪水警報』『暴風警報』が発令されたと きの対応について
 - ※<u>『土砂災害警戒情報』、『特別警報』、『避難指示』が発令された場合</u>も警報発令の対応に準 じます。
 - (1)登校前の場合
 - ①午前7時現在 上記の警報・勧告のいずれかが発令



②午前9時30分時までに

上記の警報・指示が解除

- ○通学路の安全を確認していただき、解除された時刻から 30 分後に集合場所に集合し、登校させてください。 ※バス通学児童は、市教委・学校で対応。メールで連絡。
- ○午前7時現在で河内長野市または大阪府南河内全域に 『暴風警報』『土砂災害警戒情報』、『特別警報』、『避難指 示』が発令されていますと、原則的に給食業務が止まりま すので、午前中の授業となります。

②午前9時30分現在

上記の警報・指示のい ずれかが発令中

> ○臨時休校と なります。

(2) 登校後の場合

- ①児童の安全確保のため、<u>原則として解除されるまでは学校で待機</u>させることになります。但し、色々な状況を判断した上で授業を打ち切り、地区ごとに職員付添いのもと 集団下校させることもあります。必要に応じメールでご連絡します。
- ②バス下校においては、適当なバスがない時間帯については学校の方で対応いたします。 対応策については、メールでお知らせします。

2. 大規模地震発生時(震度5弱以上)の対応について

河内長野市において震度5弱以上の地震が発生	
①登校前	○臨時休校となります
(前日の午後5時以降か	○通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合
ら当日の自宅を出る前ま	は、休校日の翌日より授業をおこないます。
での場合)	
	○原則として 帰宅 させます。
②登校・下校途中の場合	○ただし、 学校に近い場合または危険が伴い自宅に帰れない
(自宅から学校の間)	場合は学校に登校し、保護者の迎えを待ちます。
	○授業を打ち切り、 学校まで保護者の方に迎えに来ていただ
③在校中(学校にいる時)	きます。
	※状況によっては、給食を実施できない場合もあります。

3. お願い

- (1)家庭に連絡がつかない場合がありますので、**緊急時の連絡先や下校先を担任に連絡**しておいてください。
- (2)下校後は、外出をさせないように十分ご注意ください。
- (3)家庭におかれましても、日頃より子どもさんと緊急時の下校先や避難先について、十分 に話し合っておいてください。
- (4)緊急に集団下校するときもありますので、天候等の悪化が予想されるときは、児童がい つもより早く帰ってきても受け入られるようにしておいてください。
- (5) 『大雨警報』では給食は止まりません。そのまま午後も通常通りの授業となります。 被害の状況によっては、給食を実施できず午前中授業となることもあります。
- (6)いずれの場合も、可能なかぎり<u>「ミマモルメメール」で連絡いたしますので、ご登録を</u> お願いします。